

したところでございます。

なお、単年度収支額は5,603万2,650円の赤字となりました。

以上が平成18年度一般会計歳入歳出決算の計数等の概要でございますが、細部につきましてはご質問により担当課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭委員長 次に、認第1号の平成18年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の2件について。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 おはようございます。

それでは、平成18年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思えます。歳入につきましては、収入済額合計が26億2,634万7,073円で、前年度と比較しまして1億566万6,792円、4.2%の増となっております。調定額に対しましては91.3%となっております。

次ページをお開き願います。支出済額合計24億5,228万4,446円で、前年度と比較しまして7,965万7,392円、3.4%の増となっております。予算現額に対する執行率は84.3%となっております。歳入歳出差し引き額1億7,406万2,627円は、翌年度に繰り越しをさせていただきまして、決算といたしたところであります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。137ページをお開き願います。先に歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は、調定額10億7,558万689円に対しまして収入済額8億2,587万7,030円で、割合は76.8%となっております。また、収入総額の31.5%を占め、前年と比較しまして2,141万771円、2.5%の減となっております。また、不納欠損額は425件、3,548万146円、収入未済額は2億1,422万3,613

円で、前年度より1,000万1,876円、4.5%減となっております。うち1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は5億5,953万4,211円で、収納率は91.4%。また、2目退職被保険者等国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分1億6,417万9,690円で、収納率は97.9%となっております。

2款使用料及び手数料、次ページをお願いいたします。1項2目督促手数料は、調定額、収入済額とも40万2,900円で、保険税督促手数料でございます。

3款国庫支出金は、調定額、収入済額ともに6億3,039万2,630円で、収入総額の24%となっております。

うち1項1目医療給付費等負担金は4億6,369万6,855円で、前年度対比7,502万968円、13.9%減となっております。これは国の負担率が36%から34%になったことによるものでございます。2目高額医療費共同事業負担金は690万775円で、前年度対比355万7,349円、34%減となっております。これは平成18年9月までは70万円を超える分、同じく18年10月からは80万円を超える高額医療費について県内市町村の共同事業として制度化になったもので、高額医療費共同事業拠出金の4分の1の負担となったことによるものでございます。

2項1目財政調整交付金は1億5,979万5,000円で、前年度対比1,392万3,000円、8%減となっております。これは市町村の財政力の不均衡を調整するために設けられた制度でございます。

4款医療給付費交付金は6億169万6,724円で、収入総額の22.9%となっております。

うち1項1目療養給付費交付金は5億3,692万6,815円で、前年度対比8,193万7,061円、16.7%増となっております。これは退職被保険者に係る医療費分として社会保険診療報酬支払基金から交付を受けたものでございます。2目退職被保険者に係る交付金は6,476万9,909円で、

+

前年度対比434万663円、7.2%増となっております。これは老人保健拠出金相当額として同じく支払基金から交付を受けたものでございます。

次ページをお願い申し上げます。5款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金は690万775円で、国庫負担金と同額でございます。

2項1目財政調整交付金は1億9,000円で、前年度より3,441万3,000円増となっております。これは国から県へ移譲になったことにより増額になったものでございます。

6款共同事業交付金は1億5,087万2,104円で、前年度より1億461万784円の増額となっております。これは平成18年10月から保険財政共同安定化事業が制度化となりまして、2目保険財政共同安定化事業交付金1億1,761万5,061円が増額となったものでございます。

次ページをお願い申し上げます。8款繰入金は1億3,645万3,108円で、歳入総額の5.2%を占め、前年度より2,119万6,270円、13.4%減となっております。

9款繰越金は1億4,805万3,227円で、歳入総額の5.6%となっております。

10款諸収入、1項1目一般被保険者延滞金271万3,672円は保険税の滞納額で、前年度より314万8,745円減額となっております。

3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金111万4,752円は、交通事故などで加害者からの納付金でございます。5目雑入2,114万9,872円は、高額療養費貸付金の償還金などでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。142ページをごらんいただきたいと思います。1款総務費、1項1目一般管理費1,827万9,896円で、予算現額に対する執行率は89.4%となっております。主なものとしまして、13節委託料は1,306万9,748円で、国保連合会電算共同処理委託料414万3,024円、電算業務委託料378万5,000円、医療費適正化委託料487万9,224円な

どであります。2目連合会負担金は303万6,400円で、山形県国民健康保険団体連合会の負担金でございます。

2項1目賦課徴収費714万4,393円で、主なものとしまして13節委託料は526万8,000円で、国保税賦課徴収に係る電算業務委託料でございます。

3項運営協議会費は23万9,160円で、国民健康保険運営協議会に係る諸経費でございます。

4項趣旨普及費が38万1,400円で、主なものとしまして普及啓蒙に係る印刷製本費などがございます。5項収納率向上特別対策事業費は248万5,403円で、次ページをお開き願います、嘱託徴収員の人件費などがございます。

2款保険給付費は17億3,051万5,653円で、歳出総額の70.6%を占め、前年度と比較しまして967万3,816円、0.6%増となっております。

うち1項医療諸費は15億5,449万3,798円で、前年度対比1,011万6,325円、0.7%増となっております。

2項高額療養費は1億4,823万1,155円で、前年度対比39万7,491円、0.3%増となっております。

次ページをお願いします。4項出産育児諸費は1,120万円で32件の出産育児一時金、5項葬祭諸費は1,659万円で237件の葬祭費でございます。

3款1項老人保健医療費拠出金は3億3,080万525円で、前年度と比較しまして4,204万6,477円、11%減となっております。

次ページをお開き願います。4款1項介護納付金は1億5,848万3,233円で、前年度と比較しまして362万3,144円、2.2%減となっております。

5款1項共同事業拠出金は1億3,262万6,288円で、前年度より9,091万6,228円増となっております。これは高額医療費、30万円から80万円未満の医療費を共同事業化した保険財政共同

安定化事業が平成18年10月から制度化になったことにより3目保険財政共同事業拠出金1億589万6,355円が増目になったものなどによるものでございます。

6款1項1目保健衛生普及費は853万7,862円で、主なものとしまして8節報償費248万6,400円は生きがい講座事業など健康課、文化生涯学習課と連携を図りまして健康づくり、体力づくり、生きがいづくりに取り組んだものでございます。次ページになりますが、また、1日人間ドックの一部負担金、助成金としまして19節負担金補助及び交付金297万3,000円などでございます。

9款1項、次ページをお開き願います、3目償還金は2,695万6,400円で、平成17年度国庫支出金の精算によるものでございます。

2項1目高額療養費及び出産費貸付金は2,131万2,000円で、149件の高額療養費貸付金でございます。

以上が平成18年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、戻りまして、13ページをお開き願います。平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、調定額、収入済額合計28億403万7,257円で、前年度と比較しまして8,608万6,823円、3%減となっております。

次ページをお開き願います。支出済額合計28億1,068万5,198円で、前年度と比較しまして1億2,332万1,007円、4.2%減となっております。予算現額に対する執行率は97%となっております。歳入差し引きでは歳入不足額664万7,941円が生じておりますが、平成19年度歳入より繰上充用することとしまして、医療費が確定する5月末に専決処分をさせていただきまして、6月定例会におきまして報告を行ったところでございます。

それでは、事項別明細書よりご説明申し上げます。159ページをお開き願います。先に歳入でございますが、1款1項支払基金交付金は、調定額、収入済額とも15億3,595万1,675円で、歳入総額の54.8%となっております。うち1目医療費交付金は15億2,186万6,740円で、前年度対比1億2,378万2,260円、7.5%減となっております。これは老人医療費の公費負担割合に応じまして18年9月までは54%、10月からは50%になったことにより減額になったものでございます。2目審査支払手数料交付金は1,408万4,935円で、診療報酬明細書点検などに要する費用に対しまして交付を受けたものでございます。

2款国庫支出金は、調定額、収入済額ともに8億4,063万6,125円で、歳入総額の30%を占め、前年度と比較しまして2,774万2,195円、3.4%増となっております。

3款県支出金は、調定額、収入済額ともに2億909万8,557円で、歳入総額の7.5%を占め、前年度と比較しまして459万6,402円、2.3%増となっております。

4款繰入金金は2億1,588万9,062円で、歳入総額の7.7%を占め、前年度と比較しまして508万6,079円、2.4%増となっております。

次ページをお願いいたします。6款諸収入、3項雑入、3目第三者納付金は234万3,331円で、交通事故などで加害者から納付される4件の損害補償納付金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。161ページをごらんください。1款総務費、1項1目一般管理費804万3,196円で、予算現額に対する執行率は93.9%となっております。主なものとしまして、13節委託料は721万3,596円で、国保連合会電算共同処理事業委託料385万2,034円、保険者別医療費通知委託料126万363円、縦覧点検委託料102万2,112円などでございます。

2款医療諸費は27億5,873万1,877円で、歳出

+

総額の98.2%を占め、前年度と比較しまして1億4,686万9,104円、5%の減となっております。

うち1項1目医療給付費は27億297万3,115円で、医療機関などに診療報酬として支出したものでございます。2目医療支給費は4,183万5,595円で、接骨院などの施術料や高額医療費分の現金支給費でございます。3目審査支払手数料は1,392万3,167円で、診療報酬明細書点検に要する費用を国民健康保険連合会などに支出したものでございます。

次ページをお開き願います。4款前年度繰上充用金は4,388万2,125円で、平成17年度において歳入不足が生じたため18年度会計より支出したものでございます。

以上が平成18年度長井市老人保健医療費給付事業歳入歳出決算の概要であります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○**町田義昭委員長** 次に、認第1号の平成18年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算及び平成18年度長井市用地特別会計歳入歳出決算の2件について。

松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** 平成18年度長井市物品調達特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

決算書の9ページをお開きください。まず歳入でございますが、収入済額は予算現額と比較いたしまして412万8,182円減の4,624万1,818円で、前年度対比87万2,836円、1.9%の減となっております。

10ページをお開きください。次に、歳出でございますが、支出済額は予算現額と比較いたしまして500万8,857円減の4,536万1,143円で、前年度対比106万1,216円、2.3%の減となっております。収入済額から支出済額を差し引いた88万675円を翌年度に繰り越して、決算を終了しております。

以下事項別明細書によりご説明いたしますの

で、149ページをお開きください。歳入からご説明いたします。1款1項用品収入は一般会計及び他の特別会計からの繰入金でございまして、前年度対比124万1,731円、2.7%減の4,547万757円となっております。

2款1項繰越金は前年度からの繰越金でございまして、前年度対比38万517円、122.0%増の69万2,295円となっております。

3款1項諸収入は複写機使用料などとして徴収したものでございまして、前年度対比1万1,622円、12.9%減の7万8,766円となっております。

150ページをお開きください。次に、歳出についてご説明いたします。1款1項物品調達費は暖房用及び公用車などの燃料費並びに共用複写機の用紙代及び使用料でございまして、前年度対比106万1,216円、2.3%減の4,436万1,143円となっております。

2款1項繰出金は一般会計に対する繰出金でございまして、前年度同額の100万円となっております。

続きまして、平成18年度長井市用地特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

決算書の25ページをお開きください。歳入の収入済額は、予算現額と比較いたしまして25万1,746円減の353万6,254円で、前年度対比2億9,733万7円の減となっております。

26ページをお開きください。次に、歳出でございますが、支出済額は予算現額と比較いたしまして25万1,746円減の353万6,254円で、歳入歳出同額となっております。

以下事項別明細書によりご説明いたしますので、187ページをお開きください。歳入1款1項一般会計繰入金は、平成17年度に運動公園整備事業用地購入費の財源として起債しました土地開発公社経営健全化対策債3億80万円の償還金利子の財源として一般会計から繰り入れたも

のでございまして、353万6,254円となっております。

188ページをお開きください。歳出1款1項公債費は、ただいま申しあげました土地開発公社経営健全化対策債3億80万円の18年度分償還金利子でございまして、353万6,254円となっております。

以上が財政課所管の特別会計の決算概要でございますが、ご審査の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○町田義昭委員長 次に、認第1号の平成18年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算並びに平成18年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の3件について。

鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

平成18年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の11ページをお開きください。まず歳入でございますが、収入済額合計が21億2,789万3,538円で、前年度と比較いたしまして5億1,552万3,624円、24.2%の増となっております。調定額に対しまして99.3%となっております。

次ページをお開き願いたいと思います。支出済額合計21億2,736万3,717円で、前年度と比較いたしまして5億1,920万6,744円、32.3%の増となっております。これは特定環境保全公共下水道事業の工事が増加したことによります。予算現額に対する執行率は99.9%となっております。歳入歳出差し引き額52万9,821円は、翌年度に繰り越しをさせていただきまして、決算といたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。151ページをお開き願います。先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目下水道受益者負担金、収入済額は

3,199万5,350円で、歳入総額の1.5%となっております。うち1節現年度分は3,172万3,450円で、収納率97.3%。2節滞納繰越分27万1,900円で、収納率は8.1%となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料につきましては、収入済額2億7,333万465円で、歳入総額の12.8%となっております。うち1節現年度分は2億6,861万9,210円で、収納率98.5%。2節滞納繰越分471万1,255円で、収納率39.6%となっております。また、不納欠損額28件で73万1,798円が生じております。これは転出後、行方不明などにより時効となったものなどで収入不可能と判断し、不納欠損処分とさせていただいたものでございます。2目下水道使用料の収入済額は31万6,125円で、収納率78.9%でございます。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業費国庫補助金は3億5,394万円で、収入総額の16.6%となっております。

4款繰入金、次ページをごらんください、1項1目一般会計繰入金は6億400万円で、歳入総額の28.4%となっております。

5款繰越金、1項1目繰越金は421万2,941円で、前年度の繰越金であります。

6款諸収入、1項1目延滞金は9,700円あります。

7款市債、1項1目下水道事業債につきましては8億6,000万円で、歳入総額の40.4%でございます。

次に、歳出でございますが、154ページをごらんください。1款公共下水道事業費、1項1目公共下水道総務費7,884万4,974円で、予算現額に対する執行率は99.6%となっております。主なものとしまして、2節から4節まで職員5名分の人件費。13節委託料は1,466万9,604円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算処理業務委託料666万8,604円あります。19節負担金補助及び交付金は256万1,788円で、主

+

なものといたしまして排水設備等設置改造資金
利子補給金92件で43万893円、その他関係諸団
体負担金などでございます。

また、2目公共下水道事業費は7億4,394万
5,674円で、次ページをお開き願います、主な
ものといたしまして2節から4節まで職員3名
分の人件費、13節委託料は2億7,905万9,550円
で、実施設計業務委託料8件で2億6,638万
7,100円、地質調査業務委託料3件で1,236万
7,950円、用地調査1件、30万4,500円でござ
います。次ページをお開き願います。15節工事請
負費につきましては4億1,047万9,350円で、汚
水管路布設工事など19件の工事請負費でござ
います。詳細につきましては、備考欄をごらん
いただきたいと思います。157ページ、22節補償
補填及び賠償金は2,226万5,250円で、下水道工
事に伴う上水道移転補償費などでございます。

3目管渠管理費は671万9,435円で、主なもの
といたしまして15節工事請負費563万7,450円、
下水道取り付け管補修工事など13件の工事請負
費でございます。詳細につきましては備考欄の
とおりでございます。

4目管理センター費は7,349万271円で、主な
ものといたしましては11節需用費2,007万9,674
円で、うち消耗品費379万8,269円であります。
これは処理場におきまして汚泥を重力濃縮させ
るために凝集剤や脱水ケーキを最終処分場へ運
搬する際の消臭剤などでございます。次ページ
をごらんください。光熱水費1,286万5,668円は、
管理センターの電気・水道料などでございます。
13節委託料5,293万4,430円で、主なものとい
たしまして管理運転業務委託料3,263万4,000円、
脱水ケーキ処分委託料1,811万3,866円、その他
管理センターの管理及び設備機械等の清掃、点
検の委託料でございます。

2款1項公債費につきましては12億2,436万
3,363円で、前年度と比較いたしまして665万
5,972円、0.5%の減となっております。1目の

元金につきましては、8億7,069万9,515円で、
長期償還元金でございます。2目利子につき
ましては3億5,366万3,848円で、長期償還利
子などでございます。

以上が平成18年度長井市公共下水道事業特別
会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、平成18年度長井市農業集落排水
事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説
明申し上げます。

恐れ入りますが、戻りまして、17ページをご
らんください。先に歳入でございしますが、収入
済額合計が1億6,716万3,633円で、前年度と比
較いたしまして847万5,328円、5.3%の増とな
っております。調定額に対しまして99.0%とな
っております。

次ページ、歳出でございしますが、支出済額合
計1億6,626万6,638円で、前年と比較いたしま
して921万3,300円、6.2%の増となっております。
予算現額に対する執行率は99.9%となっ
ております。歳入歳出差し引き額89万6,995円は、
翌年度に繰り越しをさせていただきまして、決
算といたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上
げます。165ページをお開き願います。先に歳
入でございしますが、1款分担金及び負担金、1
項1目農業集落排水事業分担金は、収入済額86
万1,200円です。

2款使用料及び手数料、1項1目施設使用料
につきましては、収入済額5,299万4,309円で、
収納率96.7%となったところでございます。う
ち1節施設使用料は5,212万9,638円で、収納率
98.9%となっております。これは今泉及び大久
保地区処理施設使用料でございます。2節滞納
繰越分の収入未済額は86万4,671円で、不納欠
損額8件で7万3,983円が生じております。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は
7,907万円で、歳入総額の47.3%となっ
ております。

4款繰越金につきましては70万1,594円で、前年度の繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。167ページをごらんいただきたいと思ひます。1款1項農業集落排水事業費につきましては、支出済額4,496万7,128円で、予算現額に対する執行率が99.8%となっております。うち1目農業集落排水事業総務費1,525万3,128円で、主なものといたしまして2節から4節まで職員1名分の人件費。23節公課費は429万900円で、消費税納付額でございます。2目今泉排水施設運営費につきましては2,265万1,000円で、主なものといたしましては11節需用費545万6,483円で、処理施設の光熱水費などでございます。また、13節委託料1,194万8,018円で、処理施設の維持管理委託料などでございます。次ページをお開きください。3目大久保排水施設運営費につきましては706万3,000円で、主なものといたしましては11節需用費173万6,077円で、処理施設の光熱水費などでございます。また、13節委託料457万1,189円で、処理施設の維持管理委託料などでございます。

2款1項公債費につきましては、1億2,129万9,510円で、前年度と比較いたしまして316万7,193円で、2.7%の増となっております。1目の元金につきましては7,425万939円で、長期債償還元金でございます。2目利子につきましては4,704万8,571円で、長期債償還利子などでございます。

以上が平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、平成18年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、戻りまして、23ページをお開きください。歳入でございますが、収入済額合計が1億111万7,551円で、調定額にいたしまして100%となっております。

次ページをお開き願ひます。歳出でございますが、支出済額合計1億61万7,090円で、予算現額に対する執行率は99.1%となっております。歳入歳出差し引き額50万461円は、翌年度に繰り越しをさせていただきます、決算といたしたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。183ページをごらんください。先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目浄化槽事業分担金は、1節現年度分1,038万4,000円で、収納率が100%となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目浄化槽使用料につきましては、収入済額440万1,910円で、収納率100%となったところでございます。

3款国庫支出金、1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金は2,280万5,000円で、歳入総額の22.6%となっております。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は1,029万9,000円で、歳入総額の10.2%となっております。

次ページをお開き願ひたいと思ひます。7款市債、1項1目下水道事業債は5,310万円で、歳入総額の52.5%でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページをごらんいただきたいと思ひます。1款1項浄化槽事業費につきましては、支出済額9,991万1,791円で、予算現額に対する執行率は99.1%となっております。うち1目浄化槽事業総務費につきましては390万4,164円、2目浄化槽事業費9,600万7,627円で、主なものといたしましては2節から4節まで職員2名分の人件費、15節工事請負費7,461万5,100円で、浄化槽設置工事26工区66基設置の工事請負費でございます。

以上が平成18年度長井市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

建設課所管の特別会計は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

す。

○**町田義昭委員長** 次に、認第1号の平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について。

松木幸嗣企画調整課長。

○**松木幸嗣企画調整課長** 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書15ページをお開きください。まず歳入合計でございますが、収入済額は予算現額と比較いたしまして741万7,176円減の1億1,470万9,824円で、前年度対比809万3,176円、7.6%の増となっております。

次のページをお開きください。次に、歳出合計でございますが、支出済額は予算現額と比較いたしまして741万7,176円減の1億1,470万9,824円で、前年度対比809万3,176円、7.6%の増となっております。なお、歳入歳出同額でございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。恐れ入ります、163ページをお開きください。歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目山形鉄道運営助成費負担金につきまして収入済額3,665万円で、歳入総額の31.9%を占めており、県及び沿線自治体の財政支援に基づくものでございます。

2款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、収入済額9,824円で、基金運用による利子でございます。

3款繰入金につきましては、収入済額6,805万円で、収入総額の59.3%を占めております。

1項1目一般会計繰入金1,335万円は、長井市の山形鉄道運営助成費負担金を一般会計から繰り入れたものでございます。

2項1目基金繰入金5,470万円は、山形鉄道運営助成費相当額を基金より繰り入れたものでございます。

4款諸収入、1項1目貸付金元利収入につき

ましては、収入済額1,000万円で、収入総額の8.7%を占めており、山形鉄道株式会社への貸付金の返済金でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。次ページをお開きください。1款山形鉄道助成費、1項1目運営助成費につきましては、支出済額5,470万円で、歳出総額の47.7%を占めており、これまた県及びフラワー長井線沿線の自治体の財政支援の方針に基づき助成したものでございます。

2款基金積立金につきましては、支出済額5,000万9,824円で、歳入総額の43.6%を占めており、県及び沿線自治体よりの負担金3,665万円、さらに長井市一般会計よりの繰入金1,335万円、さらに基金の運用利子9,824円を積み立てたものでございます。

3款基金繰出金につきましては、支出済額1,000万円で、歳出総額の8.7%を占めており、山形鉄道よりの返済金を基金に戻したものでございます。

以上が平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○**町田義昭委員長** 次に、認第1号の平成18年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について。

船山祐子健康課長。

○**船山祐子健康課長** 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計決算説明についての概要についてご説明申し上げます。

決算書の19ページをお開きください。収入済額合計は2,100万3,489円でございます。収入項目といたしましては、療養交付金、利用料、一般会計繰入金でございます。

20ページをお開きください。歳出の支出済額合計は2,090万3,489円でございます。内訳といたしましては事業費でございまして、歳入歳出

差し引き残額10万円は翌年度に繰り越しをさせていただきますまして、決算といたしたところでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書169ページをお開き願いたいと思います。最初に、歳入をご説明申し上げます。1 款療養費交付金、1 項1 目訪問看護費交付金につきましては、収入済額1,660万7,699円でございますまして、昨年度と比較しまして625万1,741円の減、37.6%の減でございます。主な内容といたしましては、介護分1,349万9,964円、医療分310万7,735円でございますまして、訪問延べ回数が2,094回で、前年度と比較し880回減少しております。

2 款利用料、1 項1 目利用料につきましては165万8,459円でございますまして、1 割相当分の個人負担金でございます。前年比77万5,523円の減、31.8%の減となっております。

5 款繰入金、1 項1 目一般会計繰入金につきましては263万397円で、昨年度より170万7,198円の減でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページをお開きください。1 款事業費、1 項1 目訪問看護事業費2,090万3,489円の内訳といたしまして、2 節、3 節、4 節につきましては職員2名分の給料でございます。7 節賃金470万7,380円につきましては、定時補助職員及びパート看護師雇上げ賃金でございます。11 節需用費28万8,147円の主なものは、消耗品、使い捨てグローブ等、車に係る修繕料等でございます。12 節役務費47万5,525円、13 節システム保守管理業務委託料5万4,000円、14 節使用料及び賃借料28万2,240円は、請求事務、患者情報等に利用します訪問看護ステーション訪問看護請求ソフトリース料でございます。

以上、平成18年度長井市訪問看護事業特別会計決算の概要につきまして説明を申し上げます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますよう

お願いを申し上げます。

○町田義昭委員長 次に、認第1号の平成18年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算について。平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 平成18年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の21ページをお開きお願いします。まず歳入合計でございますが、収入済額は予算現額と比較して1,767万2,491円減の23億4,810万7,509円で、対前年度比6,848万1,204円、3.0%の増となっております。

次のページをお開きください。歳出でございますけれども、支出済額合計で22億5,780万9,828円、予算現額と比較して1億797万172円の不用額、対前年度比3,941万5,021円、1.8%の増となっております。収入済額から支出済額を差し引いた残額9,029万7,681円は、19年度に繰り越しをいたしております。

以下事項別明細書によりご説明申し上げますので、171ページをお開き願います。まず歳入1 款介護保険料は4億2,828万2,680円の収入、調定に対する収納率は96.5%であります。平成18年度の介護保険料の改正及び1号被保険者数の増加により、前年度比27.4%の伸びとなっております。

2 款使用料及び手数料は6万6,900円で、督促手数料でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金は4億1,361万3,790円。これは介護給付費に対する法定負担分でございます。

2 項国庫補助金は1億6,296万7,019円で、高齢者の割合などに応じて交付を受けた調整交付金と平成18年度に新しく創設されました地域支援事業交付金及び介護保険制度改正に伴うシステム修正費用に対する介護保険事業費補助金でございます。

次のページをお開きください。4 款支払基金

+

交付金は6億5,500万4,000円で、保険給付費及び地域支援事業費に対する45歳から64歳までの2号被保険者の法定負担分として社会保険診療報酬支払基金の方から交付を受けたものでございます。

5款県支出金は3億2,500万4,648円で、保険給付費及び地域支援事業費に対する県の法定負担分でございます。

6款財産収入は6,668円で、長井市介護保険給付費準備基金の運用益でございます。なお、基金の現在高は6,592万6,606円であります。

7款繰入金は3億118万5,246円で、保険給付費及び地域支援事業費に対する市の法定負担分と総務管理費、それから賦課徴収費などの事務経費として一般会計から繰り入れたものでございます。

8款諸収入は74万5,060円で、延滞金収入及び雑収入でございます。

次のページ、174ページをお開きください。

9款繰越金は6,123万1,498円で、平成17年度からの繰り越ししたものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費は1,267万9,258円で、電算業務などの事務費でございます。

2項徴収費は41万1,217円で、賦課徴収費の事務費であります。

3項介護認定審査会費は1,806万5,011円で、要介護認定審査会や主治医意見作成などの事務経費でございます。

次のページ、176ページをお開きください。

4項趣旨普及費は9,828円、5項地域ケア包括会議費は15万1,700円でございます。

2款保険給付費は21億1,030万6,506円で、歳出総額の93.5%を占めております。支出の節区分のほとんどすべてが19節負担金補助及び交付金でございます。サービスの給付が主な内容でございます。

それでは、1項介護サービス等諸費でござい

ますが、支出済額19億1,138万1,924円で、主な内容は1目居宅介護サービス給付、3目地域密着型介護サービス給付、5目施設介護サービス給付、9目居宅介護サービス計画給付費などでございます。

2項介護予防サービス等諸費は8,874万2,424円で、主な内容は1目介護予防サービス給付、次のページ、178ページをお開き願います、中段の6目介護予防住宅改修費、7目介護予防サービス計画給付費などでございます。

3項その他諸費は298万2,690円で、県の国保連合会に支払う審査支払い手数料でございます。

4項高額介護サービス等費は2,857万5,560円で、これは2,872件の支給をいたしております。

6項特定入所者介護サービス等費は7,862万3,908円で、施設のサービス利用時の居住費、それから食費負担の低所得者軽減分を補てんする給付でございます。

3款財政安定化基金拠出金は125万7,208円でございます。県で設置しました基金に国、県、市が3分の1ずつ拠出するものでございます。

次のページ、180ページをお開き願います。

4款地域支援事業費は、介護予防の推進や地域の包括的、継続的なマネジメント機能を強化するため平成18年度から創設された事業であります。

1項介護予防費は1,162万3,301円で、一般高齢者を対象に介護予防事業を行いました。

2項包括的支援事業・任意事業費は2,350万7,890円で、要支援者への生活支援事業などを行いました。

182ページをお開き願います。5款基金積立金は5,487万3,000円で、長井市介護保険給付費準備基金に積み立てたものでございます。

6款諸支出金は2,492万4,909円で、17年度の国、県の介護給付負担金の交付額確定に伴う返還金が主な内容です。

以上が平成18年度介護保険特別会計歳入歳出

決算の概要でございます。よろしくご審査の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭委員長　ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分　休憩
午後1時00分　再開

○町田義昭委員長　休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

認第2号　平成18年度長井市水道事業会計決算認定について

○町田義昭委員長　次に、認第2号　平成18年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について。

渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長　ご苦労さまでございます。

それでは、認第2号　平成18年度長井市水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書213ページ、水道1ページをお開きお願いいたします。以降ページ数につきましては左下の水道ページで申し上げますので、よろしくをお願いいたします。決算報告書でございますが、これは予算額に対する決算額の対比を消費税込みで記載しております。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益は、予算額6億9,923万8,000円に対しまして決算額7億29万8,495円で、106万495円の増となっております。

一方、支出の第1款水道事業費用は、予算額6億7,463万3,000円に対しまして決算額6億6,688万9,582円で、774万3,418円の不用額となりました。

次に、水道2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入は、予算額3億8,741万6,000円に対し決算額3億8,693万3,976円で、48万2,024円の減になりました。

水道3ページをごらんいただきたいと思います。支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額6億4,547万6,000円に対し決算額6億3,090万5,925円で、不用額は1,457万75円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,397万1,949円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,600万6,088円並びに過年度分損益勘定留保資金2億2,796万5,861円で補てんさせていただいたものでございます。

次に、水道4ページをお開き願います。損益計算書により経営状況についてご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、後ほど収益費用明細書にてご説明申し上げます。

初めに、営業収益でございますが、6億6,633万2,292円で、受託工事収益や他会計繰入金が増加しましたが、給水収益が約81万9,000円減収で、前年度に比べまして341万6,983円、0.5%の増となりました。

営業費用につきましては5億266万1,098円で、主に減価償却費、資産減耗費などが増加したことにより前年度と比べ1,215万9,766円、2.5%の増となりました。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億6,367万1,194円で、前年度対比874万2,783円、5.1%の減でございます。

次に、営業外収益でございますが、108万351円で、前年度対比31万3,647円、22.5%の減でございます。

営業外費用につきましては1億4,474万7,760円で、前年度対比274万5,677円、1.9%の減でございます。

営業、営業外合わせた経常利益から経常費用を差し引いた経常利益は2,000万3,785円で、前年度対比631万753円、24%の減となりました。なお、経常収支比率は103.1%で、前年度より1.0%下回りました。

次に、特別利益は8万1,735円であります。特別損失は285万6,587円でございます。

特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は1,722万8,933円となり、前年度と比べ699万677円、28.9%の減となりましたが、黒字決算で終了することができました。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は2,529万5,403円となったところです。

次に、水道9ページをお開き願います。ただいま損益計算書で申し上げました当年度末処分利益剰余金の処分案でございますが、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1,000万円を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を529万5,403円といたす案でございます。

次に、水道10ページをお開き願います。貸借対照表により財産状況についてご説明申し上げます。

初めに、資産の部でございますが、固定資産合計72億5,046万3,638円で、前年度対比1億5,304万6,395円、2.2%の増となっております。内訳でございますが、土地は水道用地の売却で7万6,426円の減、建物は減価償却費分592万4,002円の減、構築物は3,274万4,995円の増、機械及び装置は平山浄水場中央監視制御装置の導入などにより7,551万3,410円の増、長井ダム関連の建設仮勘定は5,141万6,396円の増であります。なお、固定資産の明細につきましては水道50ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、流動資産は合計9億8,102万6,978円で、前年度より3,594万4,303円、3.8%の増となっております。これは現金及び預金の4,254万7,072円、4.7%の増が主な要因となっております。なお、営業未収金、3条未収金ですが、このうち水道料金については約2,707万5,000円でございます。

次に、負債の部の流動負債でございますが、合計は5,450万8,948円で、前年度対比1,793万3,213円、24.8%の減となっております。

営業未払金の主なものでございますが、施設運転業務委託料約320万円、電算業務委託料約108万円、修繕費約50万円などがあります。

なお、流動資産と流動負債の対比である支払い能力を示す流動比率は、前年度より495.2%増加し、1,799.8%であります。

次に、資本の部、資本金でございますが、自己資本金は一般会計からの長井ダムへの出資金で1,725万6,000円の増、借入資本金は建設改良に要する企業債で8,749万7,406円の増で、資本金合計は56億7,896万1,770円、前年度対比1億475万3,406円、1.9%の増となっております。企業債につきましては、水道33ページに概況を、水道51ページからは明細を記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、水道12ページをお開き願います。剰余金でございますが、資本剰余金合計21億8,272万4,495円で、前年度より8,494万1,572円、4.0%の増となりました。主な内容でございますが、水道水源開発事業や石綿セメント管更新事業に伴う国庫補助金が5,965万1,893円の増、工事負担金が163万2,679円の増などによるものです。そのほかの資本剰余金が前年度対比2,365万7,000円ふえております。これは公共下水道事業に伴う配水管布設替工事補償費によるものです。

次に、利益剰余金でございますが、合計3億1,529万5,403円で、前年度対比1,722万8,933円、

5.8%の増となりました。内訳といたしまして減債積立金1,000万円の増、建設改良積立金が1,000万円の増、当年度未処分利益剰余金が277万1,067円の減でございます。

資本金に剰余金を加えた資本合計は81億7,698万1,668円で、流動負債を加えた負債資本合計は82億3,149万616円で、前年度対比1億8,899万698円、2.3%の増となっております。先ほど説明申し上げました資産合計とただいまの負債資本合計額は82億3,149万616円で一致しております。

なお、経営分析、財務分析などにつきましては水道37ページから40ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、水道41ページをお開き願います。収益費用明細書についてご説明申し上げます。

初めに、収益でございますが、1款水道事業収益の総額は6億6,749万4,378円、前年度対比318万5,071円、0.5%の増でございます。

1款1項営業収益につきましては6億6,633万2,292円で、前年度対比341万6,983円、0.5%の増となりました。内訳でございますが、営業収益の95.6%を占める1項1目給水収益は6億3,727万3,953円で、前年度より81万8,677円、0.1%の減収となりました。要因としては、水道利用者の給水装置の漏水による減免水量が前年度と比較しまして増加し、そのことにより減免金額増加によるものと考えられます。

なお、給水状況につきましては、附属書類として水道28ページから30ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

2目加入金につきましては、前年度より7万5,000円の減、830万円でありました。新設件数100件、口径変更46件の加入申し込みがありました。3目受託工事収益につきましては、国道287号道路改築事業に伴う配給水管布設替工事等の223万224円であります。4目その他の営業収益については、前年度より32万5,515円の減

の1,347万9,715円で、再開栓及び給水装置検査などの手数料や消火栓移設及び修繕費負担金などの一般会計から負担いただくもの、そのほか下水道使用料収納業務受託料及び農業集落排水使用料、検針電算業務受託料などの受託金でございます。5目他会計繰入金につきましては、前年度より454万8,600円の増の504万8,400円で、公共下水道工事に伴います給水管布設替工事費でございます。

次に、2項営業外収益でございますが、受取利息、雑収益、県補助金合わせて108万351円あります。

3項特別利益は、過年度損益修正益、固定資産売却益合わせて8万1,735円あります。

水道43ページをごらんいただきたいと思います。収益に対する費用でございますが、1款水道事業費用の総額は6億5,026万5,445円で、前年度対比1,017万5,748円、1.6%の増となりました。

1項営業費用につきましては5億266万1,098円で、前年度対比1,215万9,766円、2.5%の増となりました。

内訳につきましては、1項1目浄水及び配給水費は1億6,477万718円で、前年度対比1,440万3,621円、9.6%の増となりました。これは主に職員人件費の計上科目の組み替えによる増加であります。内容でございますが、5名分の給与費のほか各施設の運転業務、配給水管台帳作成などの委託料、配水施設などの修繕費、下水道工事に伴う給水管布設替工事費、各浄水場、中継場などの動力費などの費用でございます。2目受託工事費は212万6,065円で、受託工事収益と相賄う費用でございます。3目業務及び総係費は、前年度に比べ1,102万3,155円減となりました。これは主に職員人件費の計上科目の組み替えによる減であります。内容につきましては、事業経営に関する費用でございます。5名分の職員給与費のほかに電算業務委託料、会

+

計システム機器の賃借料などが主なものでございます。水道46ページをお開き願います。4目減価償却費は2億4,917万8,841円で、営業費用の49.6%を占め、前年度より674万6,728円、2.8%の増となりました。これは第4次拡張事業や配水施設整備事業など固定資産償却費の増によるものです。5目資産減耗費は1,543万5,603円で、前年度より192万1,533円の増となりました。これは石綿セメント管更新や量水器交換などによる固定資産除却費が増加したことによるものでございます。

2項営業外費用につきましては、企業債の支払い利息及び雑支出合わせて1億4,474万7,760円でございます。前年度対比274万5,677円減であります。

3項特別損失は、冬期水道料金精算還付金、不納欠損処分金など285万6,587円でございます。なお、不納欠損処分につきましては、平成11年度、12年度、13年度分の94件で転出後、行方不明、あと会社倒産、自己破産などにより時効になったものなど回収不可能と判断しまして処分させていただいたものです。

それでは、水道47ページをお願いいたします。資本的収支明細書についてご説明申し上げます。

初めに、収入でございますが、第1款資本的収入の総額は3億8,693万3,976円で、前年度対比9,984万2,226円、34.8%の増となりました。

内訳につきましては、1款1項企業債は備考欄の各事業に充てられたもので、2億7,960万円で、前年度と比べ6,380万円の増でございます。

2項分担金及び負担金は、消火栓設置工事に伴う一般会計負担金で177万8,700円、前年度より17万9,550円の増であります。

3項国庫補助金は、長井ダム建設負担金の補助金、石綿セメント管更新事業補助金で6,338万3,000円、前年度より1,216万7,000円の増であります。

4項その他の補償金は、公共下水道事業に伴う配水管布設替え補償費で、前年度より2,384万250円の大幅な増となっております。これは西根地区の特定環境保全公共下水道事業関連によるものです。

5項出資金は1,725万6,000円で、前年度対比22万1,000円の減であります。長井ダム工事負担金として一般会計から繰り入れしていただいたものでございます。

6項固定資産売却代金は、時庭地内の豊里地区基盤整備事業にかかわる水道施設である時庭中継所の一部を土地売却による売却益でございます。

次に、水道48ページをお願いいたします。支出でございますが、第1款資本的支出6億1,061万4,049円で、前年度より6,848万637円、12.6%の増でございます。

内訳につきましては、1項1目事務費は建設にかかわる職員1名分の給与費でございます。2目第4次拡張事業費につきましては、前年度より6,942万4,373円の増の3億1,083万1,556円でございます。内容としまして配水施設整備であります平山浄水場中央監視制御装置改造工事（その2）など、また老朽管更新事業であります石綿セメント管更新事業全9工区を実施したところであります。なお、石綿セメント管更新につきましては、平成18年度末で計画更新総延長26.5キロメートルのうち約18.45キロメートルが完了し、進捗率で69.6%に達しております。3目水源開発費につきましては、長井ダム使用権に係る建設費負担金及び企業債利息で5,141万6,396円、前年度より50万1,257円減しております。

次に、水道49ページをお願いいたします。4目配水施設整備費は、単独事業で4,316万8,273円で、前年度より1,448万9,066円増で、県道久保線道路改良工事に伴う配給水管布設替工事、市道整備関係では大沢線道路改良工事に伴う配

給水管布設替工事などを実施したものでございます。5目資産購入費は304万6,130円で、量水器の購入や第2水源取水ポンプの入替えなどであります。

2項1目企業債償還でございますが、1億9,210万2,594円で、前年度より758万3,628円減となっております。

ただいま説明申し上げました建設改良や資産購入費などの明細につきましては、水道18ページより25ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、平成18年度水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

平成18年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○町田義昭委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位1番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、長井市の行財政運営が誤りなく展開図られるように願いながら総括質疑を行います。

通告をしております2点について順次質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、オペラ「ゼッキンゲンのトラペット吹き」公演から学ぶものは何かについてです。

昨年10月8日と9日の2日間公演されたオペラ「ゼッキンゲンのトラペット吹き」は、長井市と姉妹都市であるドイツのバート・ゼッキンゲン市を舞台にした実話をもとにしたオペラということで、日本では長井市での公演が本邦初演というふうになるようであります。

2日間にわたる入場者、観客数は1,483人ということであり、事前の公開リハーサルでの長井市内の中学生を対象にした音楽教室なども開かれるなど、多くの市民がこのオペラを楽しむことができたのではないかと感じているところではあります。

また、鑑賞だけではなく実際にこのオペラに合唱団として出演をした市民の方も21名おられるということ、さらには衣装など市民の手づくりで行っており、加えて30名の実行委員会委員の皆様など、そしてボランティアなどを加えると本当に多くの市民が直接かかわって成功させたものを感じています。

それで本当に大きな取り組みでありまして、成功したものと受けとめておりますし、本年3月定例会の予算総括質疑で藤原委員が紹介されておりましたように、音楽評論家の関根礼子さんを初め多くの専門家から高い評価を得たオペラ公演であると感じています。ご協力をいただきました多くの皆様に私からも感謝を申し上げたいと思っております。

このように内外からも高い評価を受けたこのオペラ公演であります。私は素朴な疑問も感じたところです。もとより私は、芸術文化というジャンルでは甚だ門外漢でありまして、オペラの持つ芸術性やすばらしさをとやかく言うことはできませんし、評価もできません。するつもりもありません。その門外漢である私が持つ疑問、これは取るに足らないことかもしれませ